



月報

缶詰

(42. 9. 30 No. 9)

◇ 目次 ◇

◇(第7回)理事会	2
全缶協マーク採用作品	7
◇全缶協会員地区別懇談会	8
◇規格・食肉合同部会	3
公正競争規約案に関する要望書	16
◇(第4回)果実部会	18
◇農産缶詰工組との桃缶懇談会	20
◇えの茸びん詰JAS標準品展示会	23
◇スイートコーン缶詰の生産について	25
(日缶協スイートコーン委員会からの回答)	
◇沖縄パイナップル缶詰の宣伝実施明細	22
会員消息	33
事務局報知	34

全国缶詰問屋協会

Japan Canned Food Wholesalers Association

東京都中央区通3丁目8番地
八重洲通ビル7階

電話 東京 (273) 9289番

9月の行事一覧表

行 事	月 日	時 間	場 所	出 席
規格・食肉合同部会	9月14日	13.30～ 15.30時	北洋商会 会議室	17名
果実部会	9月18日	11.00～ 14.30時	北洋商会 会議室	20名
桃缶懇談会	9月18日	15.00～ 17.30時	常盤家	全缶協側 12名 農産缶工組側 18名
中部地区懇談会	9月19日	14.00～ 16.00時	名古屋 ホテル	中部地区会員 16名
西部地区懇談会	9月20日	14.00～ 16.00時	大阪会館	西部地区会員 25名
えのき 菫びん詰 JAS標準品展示会 (主催 検査協会)	9月26日	10.00時 審 査 14.00時 一般展示	中小企業 会 館	(審査員) 全缶協から 4名 メーカー 4名
公競規約打合せ会	9月26日	13.00～	日缶協	全缶協、 日缶協、 製缶協、
理 事 会	9月27日	13.30～ 12.00時	農協ビル	16名
東部地区懇談会	9月27日	13.30～ 15.30時	農協ビル	東部地区会員25名

(第7回) 理 事 会

1. 日 時 昭和42年9月27日 10.30～12.00時
2. 場 所 農 協 ビ ル 8階第1会議室
3. 議 案 (1) 収支状況報告の件
(2) 取引銀行に関する件
(3) 賛助会員増員の件
(4) 退会届報告の件
(5) 公正競争規約制定に関する件
(6) 日伍協40周年記念大会に関する件
(7) 全伍協マークの件
(8) そ の 他
4. 出席者 15名(うち代理人7名)出席委員状11名

※ 理事会審議の概要

この理事会は丁度本年度の中間の時期に来ており、その中間報告をかね、その他公正競争規約など、重要課題が提起されているために開かれたものであり、各議案ともに慎重な審議が行なつた。

1 収支状況(中間報告)

専務理事から昭和42年4月1日～9月26日現在の収支状況の報告を行なつた。収支決算は別表の通りである。

なお、伍詰みかん共同宣伝費として、半金の350万円を10月10日迄に伍詰みかん宣伝委員会に支払うことになつており、残り350万円は、48年度予算のなかより43年8月31日迄に支払うことになつている。

収 入 の 部

項 目	予 算	決 算	対 比	
			増	減
前 年 度 繰 越 金	2,368,251	2,368,251		
会 費	9,630,000	8,100,000	(269社)	1,530,000
賛 助 会 費	2,200,000	1,200,000		1,000,000
その他(宣伝協力費)利息	280,000	309,752	29,752	
合 計	14,478,251	11,978,003	29,752	2,530,000

支 出 の 部

項 目	予 算	決 算	対 比	
			増	減
旅 費	400,000	125,550		274,450
事 会 議 費	1,500,000	461,753		1,038,247
廣 告 費	1,700,000	497,522		1,202,478
業 調 査 費	100,000			100,000
宣 伝 費	5,600,000	2,620,800		2,979,200
交 際 費	200,000	8,865		191,135
費 賛 助 費	100,000	100,000		-
什 器 備 品 費	300,000	8,500		291,500
諸 雑 費	200,000	30,370		169,630
人 件 費	2,600,000	1,045,214		1,554,786
事 退 職 積 立 金	260,000			260,000
借 室 費	500,000	290,325		209,675
電 話 料	150,000	30,753		119,247
務 交 通 費	150,000	40,900		109,100
費 函 書 費	150,000	19,580		130,420
消 耗 費	168,251	36,211		132,040
厚 生 費	200,000	73,241		126,759
臨 時 費	200,000			200,000
合 計	14,478,251	5,389,584		9,088,667

総 収 入 11,978,003

総 支 出 5,389,584

差 引 残 高 6,588,419

預 金 6,539,990

現 金 49,029

2 取引銀行一行を増加

全缶協の取引銀行は、従来

三菱銀行日本橋支店（中央区日本橋通1の7）
（旧八重洲口支店）

神戸銀行八重洲口支店（中央区日本橋通3の8）

富士銀行八重洲口支店（中央区日本橋3の7）

の3行であつたが、新たに

三井銀行八重洲口支店（中央区丸の内1の1）

1行を追加し、4行とすることが承認された。

3 賛助会員増員の件

理事の間でもいろいろな考え方があつたが、定款では、関連産業の団体のみ賛助会員に加入できることになつてゐる。従つてメーカー単独加入ということでは定款を変更しなくてはならないので対象は各県缶協、工業組合、生産者協議会などに置かれたが以前から全缶協のメンバーとつながりの深い、山形、福島、静岡、徳島、愛媛、九州 6県の缶詰協会に10～20万円の賛助会費で先ず呼びかけたらどうかとの意見が出された。しかし種々協議の結果全缶協としてはやはり一般会員ということに基本をおくこととし、未加入の一次店クラスに加入を呼びかけ同時に現在の賛助会員の賛助会費について増額の検討を行うこととなつた。

4 退会届報告の件

会員状況について専務理事から次のように報告を行なつた。

4月1日現在 343社（賛助会員含む）

9月26日現在 333社（ ” ）

退会10社と県別会員数は次の通りである。

◎ 退 会 (10社)

(株) 中 西 商 店 (北海道) (株) 西 沢 商 店 (青 森)
 十 一 屋 (株) (岩 手) (株) 万 栄 本 店 (東 京)
 (有) 犬 飼 商 店 (長 野) 中 村 乾 物 伍 詰 (株) (愛 知)
 マルニ 産 業 (株) (岡 山) 清 水 食 品 (株) (島 根)
 (株) 佐々木平吉商店 (香 川) 丸 山 物 産 (株) (宮 崎)

県 別 会 員 一 覧 表

県 名	会 員 数	県 名	会 員 数	県 名	会 員 数
北 海 道	1 0	山 梨	2	広 島	6
青 森	1	新 潟	1 2	山 口	2
秋 田	5	愛 知	2 5	徳 島	1
岩 手	5	岐 阜	6	愛 媛	2
山 形	2	富 山	5	高 知	1
宮 城	6	石 川	6	福 岡	8
福 島	7	福 井	2	大 分	1
東 京	7 2	滋 賀	7	佐 賀	1
神 奈 川	1 3	京 都	2 1	熊 本	3
埼 玉	2	奈 良	1	鹿 児 島	1
千 葉	9	三 重	5		
茨 城	3	和 歌 山	1		
群 馬	4	大 阪	2 8	合 計	3 3 3
栃 木	3	兵 庫	1 6		
静 岡	7	岡 山	5		
長 野	1 5	鳥 取	1		

5 公正競争規約制定について

公正競争規約案については、規格、食肉部会において逐条審議を行ない、日任協、食肉工業組合とも十分なる打合せを行なつてきている。

会長は経過報告の説明で次のように語つた。

『公正競争規約に対して販売側としての要望を行つているが、全任協は手マークを持っているところが協議会に参加し委員をそのなかから選びだす。

問屋としては規約をつくるに当つて表示が不当でなければよいという考え方である。一部の内容量とか品位の問題はJ A S規格を準用していくが、これを設けることによつて現実に沿わず返品問題が起るといふことのないように審議をつづけてきている。重要な点の(1)はJ A S規格には糖度が取りあげられているが、公正競争規約では糖度には触れないことになつている。これに触れると10度のみつ豆などは全部不当ということになる。これは現状の糖度でさしつかえない。(2)は国内で製造したパイン缶であるが、粗悪品がほとんどでJ A S規格はない。これは公正競争規約で取締るより方法はなく、これにりたい込むよう申入れている。(3)は、食肉の混合煮で現状は肉量10%位のものが殆んどであり、もしもJ A S規格を適用されれば、排除命令を受けることになり、こうした規格以外のものは、野菜煮(肉入り)ということにして規定量に満たないものもいかしてもらふ。現実に支障をきたさない範囲でやるよう申し入れており、同時に、規約には告示があつて3ヶ月後に施行とあるが、そんなことではとても処理できない。もつと長くするよりにということ、一応全任協としては支障をきたさないよりにと、今日まで進めてきた』

以上の説明ののち、協議の結果本理事会で公正競争規約制定ならびに手印マークを持つ問屋は協議会に加入することを全員異議なく承認した。

6 全任協マークの選衡

全任協マークについて、4月～8月末まで広く一般募集を行ない、11点の応

募のなかから本理事会で慎重審査の結果、4点が入選作に決定し、そのなかから1点が採用作品に選ばれたが一部専門家に手をおしさせて採用することになった。入選作の氏名は次の通り。

- 港区新橋6丁目23番9号 東京デザイン(株)
森 千 里 氏
- 江東区深川古石場3の5 島喜商店
大 村 晃 氏
- 習志野市大久保2の11の14
中 沢 和 雄 氏

全 行 協 マ ー ク 採 用 作 品



住 所 藤沢市善行団地3号の10の306号
氏 名 久 住 正 己

なお、採用作品には賞金として5万円、入選作には果実缶、マグロ油漬缶など5函が贈られる。選外作品は粗品を贈呈。

全缶協会員地区別懇談会

地区	場 所	月 日	時間 出席	議 題
中部	名古屋ホテル	9月19日	14.00～16.30 17名	1.全缶協事業活動状況報告の件 2.懇 談
西部	大阪会館	9月20日	14.00～16.30 25名	
東部	農協ビル	9月27日	13.30～16.30 25名	

全缶協の9部会は日を追つてその部会活動も活発となり、蔬菜部会における筍アスパラガス、スイートコーン、果実部会におけるチェリー、桃、さらに製造を目前に控えたみかん缶詰などの販売対策の協議、水産部会におけるカニ、サケ缶の抱合せ販売是正問題、規格部会が当面する公正競争規約の制定と食品缶詰公正取引協議会加入問題、公正競争規約制定に関連してもつとも重要とされている食肉缶詰の表示問題。これに正面から取り組んでいる食肉部会の活動、そして普及宣伝部会が中心となつて推進している缶詰の消費拡大対策など、全缶協の活動分野は広範となつてきた。しかし全缶協の活動内容が多岐にわたるにつれて役員、部会員以外はつぶさにその活動状況を知ることが困難となり、また全缶協が指針とする理念からも遊離する懸念があるので、この機会に会員各位と膝を交えて全缶協の活動状況を報告し、今後の方針を明確化し、また親しく会員の意見もきいたりえでさらに強力な活動を推進してゆこうという考えのもとに、東部、中部、西部の各政策調査部会を拡大し地区別懇談会を開催することとなつた。

※ 懇談会の概要

全缶協浅井二郎会長は東部、中部、西部の3地区の会員懇談会にのぞみ大要次のような挨拶を行なった。

「本日の会合は全缶協がどんな活動をしているか、どのような方向に進めばよいかについてご報告申し上げると同時に、みなさまより積極的なご提案を願って今後の活動の資と致したいと存じ開催した訳であります。結論から申しますと、もつと多くの缶詰を売り、より以上の利益を得るといふことに全缶協の最終目的があると存じます。

ご承知の通り、現在の缶詰は輸入ものを除き6,500万函が製造され、うち1,500万函の輸出向けを取り除いた5,000万函が国内販売されているといふことですが、仮に1函2,000円の単価と致しましても1,000億円の額にのぼる国内缶詰産業であるといふことができます。

これらのものを流通部門にある問屋が適正な利潤を得て、自社の血肉とするかあるいは非常に切りつめに切り詰めて、しかも「くらし楽にならざり じつと手を見る」という啄木調でゆくかはわれわれに取つて大きな問題であると思ひます。と申しましても問屋個々ではこうした態勢を動かすことはできません。しかし団結すれば有利な方向に持つてゆくことは可能であると考えます。

全缶協は昨年11月に発足し、本年3月で一応第1事業年度を終り、4月より第2年度に入りましたが、その間、曲りなりにも一つの方向を把みつゝあるといふことはできるのではないかと思います。

第2年度予算もみなさまのご協力により収入、支出とも1,450万円の大きな予算で活動に入ることができました。

さて、さきにも申しあげましたが、1,000億円の缶詰を扱つて、それによつて利益を得るかどうかは何としても団結の力以外にはないと存じます。

缶詰は数年間沈滞ムードで推移し、伸び悩みの傾向にあります。同時に缶詰問屋自体の体質も変化し、時代の要請で缶詰以外の扱ひも増加して参りました

その間、缶詰がよかつたかどうかと申しますと、良くなかつたという結果に終つております。小売店にしましても、一頃は缶詰に力を入れていた時期もありましたが、現在では缶詰は店の飾りものという感覚であり、缶詰は興味に乏しいものであるというムードにありました。

こうした状況下にあつて全缶協が発足した訳であります。ここに問題点として糸を引いていることは販売分野は配給制度、あるいは指定物資として扱われ昭和25年まで問屋部門はつねに棧敷に置かれ、信用資本部門には何らの資金的恩典も与えられず、工業資産的産業にのみ政府行政の重点が置かれて来たといふことであります。すなわち、生産部門に対しては金融面その他の恩典を与え、商業部門はおざなりになつていたということは事実であるといえます。

私は問屋がよくここまで孤立化の中にあつてやつて来られたものだと思つておりますが、このことは大いに誇つてよいことだと思います。

いずれにしても「販売」ということは「生産」の付属物的扱いをされていたの販売部門であつて、問屋としての自主制がなかつたとも申されましよう。

このことを裏付けるが如く、一つの問題があります。それはいまから12年以前、日本に「流通革命」が入つてきたことであります。これは別に革命でも何でもないことで、アメリカのスーパーマーケット論を意味しているものでありこの真の経営理論を理解せず、たゞ形のうえでのみ行なつたことにつまづきがあつたと言えます。その後において、いまのビッグストアの経営理論が身につけられてきたと思われませんが、しかし現在においても生産力は充実しているけれども販売力の均衡が取れず物が余つている状況であります。

このこと自体、いままでの生産先行を販売先行に是正しなければならない重要な問題点と申せます。

ビッグストアの経営者は「革命」とは権力の委譲である。いままで販売の主体はメーカーが握つていたが、しかし、いまはそうではない。

その主導権はわれわれにある。その主導権の移動こそが革命である」と言つて

おります。これは実によい意見であると思います。ビッグストアの経営者はこのように主導権を握つたと申しておりますが、それをわれわれ問屋業者が握らねばならないことであり、これは非常に大きな問題となります。

従来、商品の価格はメーカー側の原価計算による価格で、われわれ問屋業者はおしつけられ、供給数量はメーカー側の都合で左右されていたかの感がありましたが、そうした点も変化して来つつあります。この主導権の移行は一人だけの力では不可能ですが、問屋業者が団結して行動すれば実現は可能であります。現在その裏付け的な問題がなされつつある訳であります。但し、缶詰販売自体、利益の得られない状態となっており、またその他の食品さえも一頃のような考えではもう利益が得られない現状であります。ではこれを誰が是正するか。

メーカー側についている特約店会も御用組合的性格をもつていて発言力がなく、そうした点において全缶協が缶詰産業界の中にあつて組織の改善を行ない、こうした問題点と正面から取組んでいる訳であります。私たちは缶詰以外のものに対してもお互い団結することにより、そうした姿勢に改めてゆくことが出来るのではないかと野望も持つております。そして問屋業者が適正利潤が得られる商売に置きかえることができる戦いを展開致したいと思つております。

全缶協の掲げる事業目的については一つ一つ出来るものから手がけてゆこうという考えで、理事、部会員ともたび重なる会議を殆んど欠さずご出席いたされておられ、全缶協の活動の全貌はよくお判り願つておりますが、一般会員のみなさまにはそうした機会がなく、従つて活動状況は全缶協月報でなるべく細部にわたりお知らせするよう努力しているものさらに緊密化を図る意味において本日の懇談会はいままでの全缶協の活動状況の報告ばかりでなく、会員各位の卒直など意見もうけたまわり、当協会の円滑な運営を期したいと存じますのでよろしくご協力のほどお願い致します。」

1 部会活動状況報告者

〔中部地区〕	政策調査部会	(森下裕氏)
	蔬菜部会、果実部会	(北村伝司氏)
	水産、食肉、規格の3部会	(北田専務理事)
	普及宣伝部会	(浅井会長)
〔西部地区〕	政策調査部会	(宮軒治兵衛氏)
	果実部会	(野田喜三郎氏)
	蔬菜部会	(大橋庄三郎氏)
	水産、食肉、規格の3部会	(渡辺副会長)
	普及宣伝部会	(浅井会長)
〔東部地区〕	政策調査部会	(鈴木崇氏)
	蔬菜部会	(萩原弥重氏)
	食肉部会	(新井敏也氏)
	水産、果実、規格の3部会	(渡辺副会長)
	普及宣伝部会	(浅井会長)

2 主な懇談事項

各地区別の質疑応答のなかで主な懇談事項を拾って見ると次の通りである。

① 会費未納について

現在全任協会員は賛助会員2団体を含め333社となっているが、このうち会費の未納は62社あり、今後の協会運営にも支障を来すため、各地区懇談会の記録を添え、再度早急に払い込まれるよう協力を呼びかけることになった。

② 会員の増員について

まだ一部有力問屋で全任協に未加入の会社もあるので、今後さらに積極的にこれら未加入会社へ加入申込みを呼びかける。

④ 公正競争規約制定について

公正競争規約の制定に当つては慎重に審議を進めているが、告示後から起算していつの時点において施行するかは在庫、あるいは製造計画に大きく影響してくるので十分検討していくよう働きかける。

規格・食肉合同部会

日 時 昭昭42年9月14日 13.30～15.30時

場 所 (株)北洋商会 7階会議室

議 案 (1) 公正競争規約に関する件

(2) その他

出 席 17名

なお、両部会長の顧問というかたちで日缶協の平野常務理事が参加。

※ 部会討議の概要

この合同部会の主旨は、9月27日の理事会で公正競争規約について正式に諮るにあつて、この部会で最終的な審議を行ない、その結果を理事会に提出するといつかたちで開かれたものである。

1 水産缶詰表示の問題点

9月6日、日缶協と大手水産6社で水産缶詰表示の問題点について意見の調整を行なつたが平野常務がその問題箇所を説明し全缶協側の意見を聞いた。

イ) サケ、マスの記号の説明

CSN チャムサーモン (さけ) 白 鮭

PSN ピンクサーモン (ます) 鱒
(1) (2)

(1)は日魯、日水、極洋、宝幸で採用。

(2)は大洋、日冷で採用。

いずれか一つに統一するため大手各社で検討中といわれるが、「サーモン」で表示できるよう指導したいとの意向であつた。

全缶協としては、それまでの指導期間として一段階いれておいた方がよいのではないかとの見方でありその場合には(1)の方がよいとの結論であつた。

ロ) カニのフアンシー、P A、P Bの表示について

タラバカニのフアンシーは金線

タラバカニのP A、P Bは赤線

ケガニ、ツワイガニ、ハナサキガニを赤線に統一し、金線の乱用を防ぎたいということであるがこれに対して水産6社は賛成の意向。

なお、最近銀線、緑線カニ缶は殆んど製造されていない状態なのでこれは廃止したいとの説明があつた。これに対して全缶協の意見は、現実にはケガニ、ズワイガニ、ハナサキガニなどに金線がかなり使われている。金線、赤線などの色別けは各社、任意の表示でやつており、ここではタラバ、ケガニ等について原料、肉詰、フレークといった状態の表示にとどめておく。金、赤と規定するのは難かしいのではないか、従来通りメーカーが自分でつけてよいということと公正競争規約に折り込まない方がよいとの意見であつた。これに対し実際問題として品質条件で色分けすることが可能かどうか問題があり、一応指導要綱のかたちでできるだけ消費者が誤認しないようにするとの見解であつた。

ハ) クジラ 原料の種類表示

ナガスクジラ、イワシクジラ 「ながす」

マツヨウクジラ、ゴンドウクジラ 「まつこう」

イルカ 「いるか」

「有齒鯨類」の表示は禁止。

これに対しては、全缶協からは、このような表示はかえって煩わしくただ「くじら」とした方が消費者がわかりやすいのではないか、また「南氷洋産ながすくじら」というようによいものだけ表示したらどうかとの意見もでたが、農林省の意向がJASの足を引張るようなことでは困るということであるとの平野氏の説明により、全缶協としても特に反対はなく、原案でいくことを確認した。

ニ) サケ雑肉の表示

現在、ピース（日魯）、細肉（大洋）、雑肉（日水、日冷）と使用しており、これをピース、細肉、小肉、混合肉、混合詰の何れかに統一し「雑肉」の表示は廃止したいということであるが、6社間で名案が出ないので、問屋の判断を願いたいとの説明があり、全缶協としてはさきの水産部会で意見統一した「ピース」を採用したいとの結論を出した。

2 品名の表示について

「ブランド名を表示した印刷缶またはレベルの主要部分に邦文で示すこと」について平野常務の説明によると、国内で生産された外資系合併企業で生産したものは外国から輸入したものと煩わしく、百貨店でも輸入缶詰と同じ場所で売られており、詰合せセットにすると輸入品と誤解され易い。またこれは外国の企業ばかりを対象としたものでなく、一部にローマ字だけで表示している日本の製品もあるので、その主要部分には邦文で品名を表示することを規約のなかに折りこみたいとの説明があり、全缶協として一応説明の主旨を諒承した。

3 食肉缶詰の表示

食肉缶詰の表示は日本食肉缶詰工業組合より提示の「品名表示について」原材料名は砂糖、醤油などすべてのものを表示することになっているが公正競争規約では味付については醤油、砂糖など消費者の選択に当つて重要でないと認め

られる微量の原料名は省略してもよいということになっている。

全缶協は「品名表示について」各条とも異存はないが原材料の名記のうち砂糖、醤油、化学調味料等はなるべく省略できをよりにしたいという結論を出した。

4 食品缶詰業公正取引協議会について

協議会の構成メンバーは主に輸入、製造、販売業者で構成されるが、このほかに組合、製缶業者も参加する建前である。

協議会役員には全缶協、製缶協会、日缶協のメンバーから80人程度と見ており、日缶協の会員は自動的にこの協議会に加入するが全缶協は手印ブランドを持つている40～50店位が加入と見られ、その場合全缶協会員株式会社〇〇商店といったように加入申込みし会費は個々に支払うようにしたらどうか、との意見があつた。また、平野常務から協議会設立のために早急に準備委員会が必要で、出来るだけ早く発足させたいとの要望があり、全缶協は9月27日の理事会にこれを諮るが一応の考え方としては、正副会長、それに各部会長が役員としてはいるべきだとの意見であつた。

公正競争規約（案）に関する要望書

9月14日、規格、食肉合同部会で協議した結果、9月18日付会長名で日缶協会長宛に下記の要望書を提出した。

公正競争規約（案）の問題事項に関する件

拝啓 初秋の候ますますご隆昌にて大慶に存じます。

さて、公正競争規約の制定に関しましては各関連業界にて原案作成のための協議を重ねておりますが、弊協会では去る9月14日規格、食肉合同部会を開催し主

題の件につき協議致しましたところ次の通りの結論を得ましたのでお知らせ致します。

1. サケ、マスの記号の説明

C S N チヤムサーモン (さけ)

P S N ピンクサーモン (ます)

上記の記号説明にご統一願いたい。

2. カニのFANCY およびP A. P Bの表示

タラバガニのFANCY は金線

” P A. P B は赤線

上記のように統一されることには特に異存はないがただし指導要項とする。

3. クジラの原料の種類を表示

ナガスクジラ、イワシクジラ 「ながす」

マッコウクジラ、ゴンドウクジラ 「まっこう」

イルカ 「いるか」

原案を採用。ただし指導要項にてご指導ありたい。

4. サケの雑肉の表示

サケの「雑肉」は「ピース」にご統一願いたい。

5. 品名の表示

「ブランド名を表示した印刷缶またはレベルの主要部分に邦文で示すこと」については原案に賛成。

6. 食肉缶詰の表示

食肉缶詰の表示は日本食肉缶詰工業協同組合より提示の「品名表示について」各条とも異存ないが、原材料の名記のうち、砂糖、醤油、化学調味料等なるべく省略できるより要望したい。

7. その他

(1) 食品缶詰業公正取引協議会設立準備委員会には全缶詰側からも若干名が

参加致したい。

- (ロ) 部会の審議は一応公正競争規約が制定されることを前提として協議したものであるが、制定の可否、協議会への参加等については全缶協理事会承認事項とする。

以上の通りであります。公正競争規約の制定は業界の重要事でありますので慎重にご検討いたさたく、またその間の連絡の労も併わせて貴協会にお願い致したく存じます。

敬 具

(第4回) 果 実 部 会

日 時 昭和42年9月18日 11.00～14.30時

場 所 ㈱北洋商会 7階会議室

- 議 案 (1) 桃缶詰懇談会のための意見統一の件
(2) 新物みかん缶詰打合せの件
(3) その他

出 席 20名

※ 部会討議の概要

この部会は本年度、桃缶詰の生産もほぼ終了したので生産数量、市況の問題について話し合い、この部会後に開かれる日本農産缶工組との懇談会(2回目)の意見統一を図ることと、また、ことし余りにも手痛い打撃を受けたみかん缶詰の新物生産期にそなえて全缶協果実部会で意見を統一し、本年の果実缶の総仕上げをする意味において慎重な審議を行なった。

1 桃缶詰について

桃缶詰生産数量は(黄桃缶を含む実函)当初、原料も豊作で増産されると伝えられていたが、中手が遅れ大久保種のピークが短かつたことから、東北地区では労働力の不足で処理できず、減産、名古屋以西はパッカーの意欲なく早めに打ち上げ全国的にも減産は確定的で前年より100万函程度の減産ではないかという見方であつた。地区別の生産推定数量は次の通り。

東 北	200~220万函	昨年(290万函)
関東甲信越	40~45万函	昨年(55万函)
静 岡	100~120万函	昨年(120万函)
名古屋以西	30~35万函	昨年(65万函)
合 計	370~410万函	昨年(530万函)

うち黄桃缶40万~50万函。昨年(70万函)。

なお、輸出向は14万函程度。

しかしピーク時が一度にきたため5日缶にバックしたものが相当量あり、今後リバックされるものと見て、本年度の桃缶生産は420~430万函との見方であつた。

2 市況について

ことしの桃缶は50~70万函の在庫があつたので、500万函が消費に向けられることになつたが、小売60円という値段を好感して7~8月は順調な引合いを見せたが2次店の段階でまだ手持ちされており樂觀はできない。

いずれにしてもことしは、数量にこだわらず最初から安値で出荷したためよい結果となつた。しかしことしの結果が反動となつて来年が高くならないように注意したいとの意見である。また筍、チェリー、桃、みかん缶など従来初めの仕切り値が最高値で、のち金利、倉敷が加算されるにもかかわらず安くなつていく傾向が強かつたがことしの桃缶は適正で順調に消化しており、これが本来

の姿であるとの見方がなされ、今後すべてこうした方向に進めてゆきたいとの話し合いがなされた。ここで桃缶の値上りムードをおさえてみかん缶詰にのぞむようにしないとみかん缶詰に大きく影響するためこの点についても慎重な協議が行なわれた。なお桃缶は減産であつたが在庫もあり、本年は一応需給のバランスがとられたという見方で対処していくことになつた。

3 みかん缶詰について

みかん缶詰は750万函という未曾有の生産であつたが問屋、商社の犠牲において8缶100円という安い価格で売られたため、今期出秋までには80～100万函程度までにかぎつける見通しとなつた。しかし正常に売られたものはごく僅かであり5号缶併用の8～9割が8缶100円によつて消化されたものである。これが好材料となつて小売店も缶詰は売れると認識を改めてきておりあと一年この線でやりたいという意向が強い。この部会での結論としては新物期までの在庫は全糖もの、大型缶を中心に100万函内外、昨年の生産実績は750万函であり、ことしも生産制限はなし得ないので、出来た数量を販売する姿勢をとつておこなうてはならず実勢価格で流通段階にも適正なマージンがとれるようにするという考え方である。

農産缶詰工組との桃缶懇談会

日時 昭和42年9月18日 15,00～17,00時

場所 常盤家（千代田区丸ノ内富士製鉄ビル）

- 懇談事項
1. 桃缶詰の生産状況
 2. 桃缶詰の価格に関する件
 3. その他

主 催 日本農産缶詰工業組合

参 加 全缶協果実部会員

〔出席者〕

(全缶協側) 会 長 浅井二郎氏
副 会 長 渡辺明氏
果実部会長 野田喜三郎氏
専務理事 北田久雄氏
他果実部会員 12社

(農産缶工組側) 桃部会長 矢住清亮氏
専務理事 山内正雄氏
他桃部会員 18社

※ 懇談会の概要

この会合は農産缶詰工組桃部会と全缶協果実部会員との第2回目の懇談会であり去る8月17日の「昭和42年度国内桃缶詰市況について」に引き続き、桃缶詰についての意見交換を行なったものである。

1 生産数量について

〔農産缶詰工組の見方〕

山内専務は桃缶の生産数量につき次のような説明を行なった。

「各地の缶詰調査集計によると、山形、福島、宮城、岩手、岡山、愛媛、香川、静岡、以上の各県の缶協で纏めた生産数量は実函312万4千函(黄桃、白桃缶を含む)。県別では山形110万函、福島50万5千函、宮城16万函、岩手11万函、静岡100万函、岡山10万函、愛媛10万4千函香川3万5千函、これにプラスアルファがある。

昨年独自で調査したが、476万函であり、従つて昨年比65%となつて
いる。このほかにプラスアルファ-を考えた場合、部会の内部では476
万函に対しとしはその7割位でないかとの見方である。この他に輸出向
は今現在135,774函が輸出向に振り向けられるがこれは若干のショ-
ートがあり10万函の輸出と見られる。

長野は調査が出来なかつたが、20万函位ではないかといわれる(昨年3
5万函程度)。なお、これには今後リパックされるものは含まれない。
黄桃缶については以上製造のうち43万函程度である。」

[全缶協の見方]

これに対し全缶協野田部会長は全缶協側の見方として次のように語つた。
「各会員で意見の交換を行ない、部会員の意見を統一した数字は東北4県
(山形、福島、岩手、宮城)で220万函(去年は230~240万函)
勿論黄桃、白桃を含んだ数字であるが5G缶でパックしたものがかなりあ
り、今後リパックがどのように出て来るか。われわれの方は名古屋以西3
5万函、関東甲信越で45万函、静岡は120万函、その他輸出向け14
万函。したがつてことしの生産数量はリパックものを含めると430~4
40万函ではないかと見ている。(リパックは20~30万函。)」

2 市況について

数量的には本年の桃缶はヒネものを含め約500万函で比較的需給のバラ
ンスはとれている。市況も安値ものがあらかた姿を消し、45円位のものも
見受けられるようになったが、しかしここで急に値上げされるといふム-
ードではなく、小売60円の線は適正妥当な相場であり崩せないとの見方であつた

3 原料対策について

全缶協から原料対策について特約農家と3年間位の長期契約栽培をやつてみ

てはどうか、例えばキロ25円位に置いて安定させるようにしたらどうか。また、桃缶製造のピーク時が旧盆にかかり、原料がどつと入つて処理し切れず腐らせる結果になるので労務対策も重要ではないかとの意見が出された。この意見に対して矢住部会長は「洋なしもあるので冷蔵庫をつくるということは県でも考えている、3年間のキロ25円程度で契約栽培するということはよい考えだ。いずれにしても来年度からは早目に打合せて原料の安定を図りたい。今後も全缶協と充分に懇談して来年度の桃缶の生産は誰れにでも喜ばれるように持つていきたいと。」語つた。

えのき茸びん詰JAS標準品展示会

場 所 東京都中小企業会館5階 (中央区銀座東2の8)

日 時 昭和42年9月26日 午前 10時審査
午後 2時一般展示

出品点数 82点(41×2びん)

主 催 財団法人 日本缶詰検査協会

[審査員]

全缶協 二 (株)国分商店白田氏、(株)北洋商会石川氏、池田商事(株)鈴木氏、
(株)逸見山陽堂植田氏。

生産者側二 (株)錦 味田中氏、(株)木村九商店木村氏、長野興農(株)中村氏、
長水果実農連白井氏。

学識経験者二東京農大 斎藤助教授、長野県特産課 中島技官。

農林省園芸局二 松岡技官、松月技官、三井技官。

※ 展示会の主旨

えのき茸びん詰は最近急速な発展をとげ年々増産の一途をたどり珍味商品から大衆食品にまで普及してきたが最近粗悪品が散見されるようになってきた。

将来これを育成するためにはJAS規格にもとづいて品質の保持と統一を図り消費者の信頼度を高めることが必要との考えのもとに市販品の中からJAS規格標準品を決め見方統一をするのが目的であつた。

※ 審査の概要

審査終了後、缶検鈴木常務理事が審査講評を発表したが、JAS検査の基準を要約すると次の通りである。

イ) 液汁・固型量

液汁の多いものは今後排除する。また粘稠剤を使用しているものもJAS不合格とする。固型量は71%以上が大体合格

ロ) 色 沢

醬油で煮つめるとかなり黒くなるがこれは必ずしも悪いとはみなされない。

しかし、くきの部分で黒くなっているものはパックする場合落す必要がある。

この黒いくきの部分の混合率が多いものは不合格、また逆に白つぼいものは不適當である。

ハ) 選 別

株の部分が入つたのがかなりあつたがこれは不合格。

ニ) 裁 断

乱雑なもの、形態不良は不合格。

ホ) 香 味

パッカーと問屋の間に意見の食い違いがあつたが、問屋側の主張通りあまり煮つめ過ぎて香味の薄いものは不合格とした。

ヘ) 以上の観点により審議された結果展示82点中合格は28点であつた。

〔 スイートコーン缶詰の生産について 〕

スイートコーン委員会からの回答

8月7日、全缶協蔬菜部会において新物スイートコン缶詰に関し在庫、生産数量価格などについて検討した結果、生産団体に要望書を提出することに決まり、8月12日付送したが、これについての回答が9月4日付スイートコーン委員会から全缶協会長宛に寄せられた。その全文は下記の通りである。

全国缶詰問屋協会

会長 浅井 二郎 殿

社団法人 日本缶詰協会

スイートコーン委員会

委員長 宮崎 吉次郎

スイートコーン缶詰の生産について

拝復 8月12日付貴状により、本年度のスイートコーン缶詰の生産ならびに消費拡大につき種々お申し越しをいただき、ご配意に対し深謝申し上げます。

さて、本件につき、このたび日本農産缶詰工業組合と本委員会との合同会議を開き協議いたしましたところ、本年度生産については製造業者としては極力生産の自縮に努めるが、何分契約栽培を行なっており、また本年の作況が天候に恵まれて豊作であることより、極端な縮小は困難であると思われます。

しかし本年は原料熟度の進みが早く、かつ昨今の急激な気温低下により、製造期間が短縮されるため缶詰の生産量は、むしろ昨年度の実績を下回るのではないかと懸念されておる状況であります。

次にスイートコーン缶詰の消費拡大については製造側としましても従来より缶詰協会の缶詰料理講習会ならびに缶詰ゼミナール等の材料として現物を支給し、普及の努力を続けておりますが、今後は一層普及に努めPRの効果をあげてまいりたい所存でございます。

以上貴信に対しご回答申し上げますゆえ、今後ともスイートコーン缶詰の消費拡大に関し、絶大なるご協力を賜わるようお願い申し上げます。

まずは、回答ならびにご依頼申しあげたく

二伸 なお、御書翰には在庫数字等がはつきり示されていますが、これ等の取り扱いについては充分ご留意下されるようお願い申します。

沖繩パインアップル缶詰の宣伝実施明細

全国パインアップル缶詰内販会 沖繩パインアップル缶詰輸入協会の呼びかけで沖繩パイン缶の積極的宣伝に踏み切った沖繩輸出アツンアップル缶詰組合（理事長 宮城仁四郎氏）では全缶協8月号月報に一部既報の通り9月初旬からテレビラジオを中心に宣伝を実施中であるがテレビによる宣伝の明細は別表の通りである。その他

ラジオスポットで東京放送、ニッポン放送、文化放送、朝日放送、毎日放送を通じ10秒スポット延べ516本、20秒スポット延べ252本を9月～11月中旬にわたりPR実施中。

婦人雑誌（月刊）7誌（ミセス、家庭画報、主婦の友、婦人倶楽部、主婦と生活、婦人生活、栄養と料理）の11月号、週刊誌4誌（週刊女性、女性自身、女性セブン、ヤングレディ）10月中に掲載。

交通広告は駅掛ポスターで東京地区、大阪地区の国鉄、私鉄、地下鉄（東京）の主要駅、合計644枚、9月20～10月20日にかけて掲出。

小売店に対してはポスター、缶帽子を配布、20万枚。

「パイン坊やコンテスト」を雑誌少年サンデーに広告実施中。

掲載は10/1 10/8、10/15、10/22、10/29、11/6の各号、入賞者の発表は12月24日号。

地区別 放送局別 実施明細表

〔東京地区〕

5秒スポット 173本

日本テレビ（NTV）

15秒スポット 102本

タイム	秒数	9月	10月	11月	合計	期間	摘要
8,15	5	9	13	2	24	9/12～11/4	火、木、土に放送
	15	9	13	2	24	9/11～11/3	月、水、金 "
8,45	5	9	13	2	24	9/11～11/3	" "
10,55	15	3	4	1	8	9/16～11/4	土曜日 "
12,25	15	9	13	2	24	9/11～11/3	月、水、金 "
13,30	5	2	9	1	12	9/14～11/2	9月木、10月より水金の放送
13,45	5	13	13	2	28	9/11～11/3	9月、月火水、10月より月水金
15,00	5	3	4	1	8	9/16～11/4	土曜日 に放送
17,00	5	9	13	2	24	9/11～11/3	月水金 "
17,30	5	15	22	3	40	9/11～11/3	月～金 "
17,45	15	12	18	2	32	9/11～11/2	月～木 "
17,50	15	3	4	1	8	9/15～11/3	金曜日 "
18,30	5	2	0	0	2	9/17～9/24	日 "
19,00	5	0	2	0	2	10/1～10/8	日 "
19,30	5	1	5	0	6	9/16～10/23	
	15	3	2	0	5	9/13～10/13	
20,00	5	0	2	0	2	10/2～10/10	火 "
	15	1	0	0	1	9/29	金 "
20,56	5	1	0	0	1	9/10	日 "
	5	64	96	13	173		
合計	5	40	54	8	102	(9/10～11/4)	
	計	104	150	21	275		

日本教育テレビ (NET)

5秒スポット 135本

15秒スポット 137本

タイム	秒数	9月	10月	11月	合計	期 間	摘 要
7.40	5	18	26	4	48	9/11~11/4	月~土
12.58	5	3	4	1	8	9/16~11/4	土
13.00	5	6	8	2	16	9/13~11/3	水、金
13.00~ 13.30	5	6	8	2	16	9/13~11/3	水、金
13.30	5	3	5	0	8	9/11~10/30	月
14.15~ 14.45	15	3	4	1	8	9/15~11/3	金
14.45	15	3	5	0	8	9/11~10/30	月
15.05	5	1	4	1	6	9/11~11/1	不 定
	15	6	2	0	8	9/12~10/5	火、木
16.45~ 17.45	5	15	22	3	40	9/11~11/3	月~金
17.00~ 18.00	15	3	4	1	8	9/16~11/4	土
15.00	5	3	2	0	5	9/16~10/14	土
17.45	5	6	9	1	16	9/11~11/3	月 金
	15	3	4	1	8	9/13~11/1	水
18.05	15	5	0	1	6	9/11~11/1	
18.10	5	1	0	0	1	9/13	
	15	17	26	4	47	9/11~11/4	月~土
19.30	5	2	4	0	6	9/11~10/30	月
	15	1	1	0	2	9/14~10/12	木
20.00	5	2	2	1	5	9/13~11/1	
	15	2	0	0	2	9/22~9/29	
	5	51	72	12	135		
合 計	15	58	68	11	137	(9/11~11/4)	
	計	109	140	23	272		

〔大阪地区〕

5秒スポット 200本

毎日放送テレビ(MBS)

15秒スポット 203本

タイム	秒数	9月	10月	11月	合計	期 間	摘 要
12.00	5	4	5	0	9	9/11~10/30	主に月曜
12.55	5	4	4	1	9	9/13~11/1	" 水曜
	15	1	0	0	1	9/21	木曜放送
13.00	5	6	9	1	16	9/12~11/3	火、金放送
	15	4	11	2	17	9/14~11/4	
13.30	15	5	3	1	9	9/12~11/1	
13.45	5	3	4	1	8	9/15~11/3	金曜放送
	15	4	0	0	4	9/11~9/25	月曜"
13.46	15	1	7	0	8	9/27~10/30	
14.00	5	6	8	2	16	9/13~11/2	水、木
14.30	15	3	5	0	8	9/11~10/30	月曜放送
15.00	15	0	4	1	5	10/7~11/4	土曜"
15.55	15	3	0	0	3	9/16~9/30	土曜"
16.00	5	1	0	0	1	9/20	水曜"
16.15	5	14	22	3	39	9/11~11/3	月~金の毎日
16.45	15	15	22	3	40	"	" "
17.15	15	15	22	3	40	"	" "
17.45	15	15	22	3	40	"	" "
17.50	5	9	13	2	24	"	月、水、金
	15	3	4	1	8	9/11~11/4	土
18.10	5	18	26	4	48	9/11~11/4	月~土の毎日
18.45	5	3	0	0	3	9/12~9/26	火
18.52	5	6	4	1	11	9/13~11/1	9月水、木 10月より水
19.00	15	3	5	0	8	9/11~10/30	月
19.30	5	3	0	0	3	9/16~9/30	土
20.00	5	0	1	0	1	9/15~11/1	
	15	3	1	1	5	"	
20.56	5	3	0	0	3	9/14~9/28	9月木、10月より火
	15	1	2	0	3	9/29~10/24	
21.00	15	1	0	1	2	9/26~11/3	
21.30	5	2	0	0	2	9/21~9/28	
21.56	15	1	0	0	1	9/19	
21.45	5	0	1	0	1	10/16	
22.00	5	2	4	0	6	9/23~10/18	
	15	1	0	0	1	9/29	
合 計	5	84	101	15	200	(9/11~11/4)	
	15	79	108	16	203		

〔名古屋地区〕

5秒スポット 51本

中部日本放送テレビ

15秒スポット 44本

タイム	秒数	9月	10月	11月	合計	期 間	摘 要
10.00	5	5			5	9/11~9/30	月. 火. 木. 土
	15	5			5	9/12~9/22	火. 水. 金. 土
11.00	5	12			12	9/11~9/30	主に月. 水. 金
	15	4			4	9/14~9/28	主に木
11.50	5	3			3	9/12~9/18	月. 火. 水
12.40	5	1			1	9/15	金
12.45	5	1			1	9/20	水
13.00	15	1			1	9/11	月
13.45	5	1			1	9/14	木
	15	1			1	9/21	木
14.00	5	2			2	9/12~9/19	火
16.00	15	3			3	9/16~9/30	土
16.10	5	3			3	9/15~9/29	金
	15	6			6	9/12~9/27	火. 水
16.40	15	8			8	9/14~9/30	月. 木. 土
16.45	5	1			1	9/11	月
17.00	5	3			3	9/13~9/27	水
	15	8			8	9/12~9/30	火. 金. 土
17.30	5	3			3	9/11~9/25	月
	15	5			5	9/13~9/29	主に金
18.00	5	3			3	9/11~9/30	月. 土
	15	2			2	9/12~9/13	火. 水
18.30	5	1			1	9/14	木
	15	1			1	9/16	土
19.00	5	1			1	9/16	土
	15	1			1	9/20	水
19.30	15	5			5	9/11~9/29	主に水
20.00	15	1			1	9/12	火
20.56	5	1			1	9/23	土
	15	1			1	9/26	火
21.00	5	1			1	9/15	金
21.36	5	1			1	9/ 8	月
	5	51			51		
合 計	15	44			44	(9/11~9/30)	
	計	95			95		

東海テレビ (THK)

5秒スポット 122本

15秒スポット 102本

タイム	秒数	9月	10月	11月	合計	期 間	摘 要
12.51	5	3	6	1	10	9/11~11/3	9/11~10/9..月 10/13~ 金
13.00	5	-	4	1	5	10/4~11/1	水
15.15	15	6	5	-	11	9/12~10/31	9月 火.木 10月~木. 金
17.00	15	6	8	2	16	9/14~11/4	木. 土
17.00~17.30	15	3	5	-	8	9/11~10/30	月
17.30	5	12	22	3	37	9/11~11/4	9月. 月~木 10月より月~木土
	15	3	4	1	8	9/15~11/3	金
17.45	15	5	22	3	30	9/11~11/4	月~木. 土
17.50	5	6	8	2	16	9/13~11/3	水. 金
	15	1	-	-	1	9/11	月
18.00~18.30	15	3	-	-	3	9/10~9/24	日
18.15	5	12	17	3	32	9/12~11/4	火. 木~土
18.15~18.45	15	3	5	1	9	9/13~11/1	主に水
18.45	5	3	4	1	8	9/16~11/4	土
	15	1	4	-	5	9/25~10/30	月
18.55	5	3	4	1	8	9/14~11/2	木
	15	1	-	-	1	9/18	月
19.30	5	-	4	-	4	10/6~10/27	金
20.56	5	-	-	1	1	11/1	水
22.00	5	1	-	-	1	9/12	火
	5	40	69	13	122		
計	15	42	53	7	102	(9/10~11/4)	
	合計	82	122	20	224		

〔九州地区〕

九州朝日放送テレビ(KBC) 5秒スポット
15秒スポット

タイム	秒数	9月	10月	11月	合計	期 間	摘 要
7.55	5	9	13	2	24	9/11~11/3	月. 水. 金
	15	9	13	2	24	9/12~11/4	火. 木. 土
13.00	5	3	4	1	8	9/16~11/4	土
13.30	5	15	22	3	40	9/11~11/3	月 ~ 金
13.45	15	7	13	2	22	9/11~11/3	主に月. 水. 金
14.00	15	1	1	0	2	9/16~10/7	土
14.30	15	0	0	1	1	11/4	土
14.45	15	4	14	1	19	9/11~11/3	9月に月. 火. 金 10月に月. 火. 金
15.30	15	6	18	2	26	9/12~11/3	火. 水. 金
15.35	15	3	0	0	3	9/15~9/26	月. 水. 金
15.40	15	15	22	3	40	9/11~11/3	月 ~ 金
16.25	5	3	4	1	8	9/16~11/4	土
16.30	5	14	22	3	39	9/11~11/3	月 ~ 金
	15	1	0	0	1	9/14	水
17.30	5	1	0	0	1	9/14	木
	15	16	26	4	46	9/11~11/4	主に月~土
18.05	5	2	0	0	2	9/21~9/28	木
18.10	15	9	13	2	24	9/12~11/4	火. 木. 土
18.15	5	16	26	4	46	9/11~11/4	主に月~土
19.30	5	2	2	0	4	9/11~10/14	主に月
	15	1	1	0	2	9/15~10/19	水. 金
20.00	5	0	3	0	3	10/4~10/25	水
20.56	5	0	2	0	2	10/20~10/27	金
21.00	5	1	0	0	1	9/22	金
	15	0	4	0	4	10/21~10/30	月. 土
21.56	15	0	2	0	2	10/17~10/24	火
	5	66	98	14	178		
計	15	72	127	17	216	(9/11~11/4)	
合計		138	225	31	394		

会 員 消 息

〔 社 屋 移 転 〕

※(株)秋田泉水食品部の事務所は 9 月 12 日から下記に移転した。本社は従来通り

住 所 秋田市泉字大畑 2 1 5 (食品配送センター)

電 話 (3)6 2 6 1 . (4)3 7 1 5

※東京丸一商事(株)は 9 月 4 日から下記に移転した。

住 所 東京都千代田区内神田 2 の 1 6 の 9 (繊維会館内)

電 話 2 5 6 局 1 1 1 1 番 (代表)

※(株)矢作商店では(株)北洋商会足立倉庫の完成に伴い 9 月 27 日から本社屋を下記の住所に移転した。

旧住所 千代田区外神田 3 丁目 8 番 4 号

新住所 足立区綾瀬 6 丁目 8 番 2 1 号

電 話 6 0 5 局 7 1 3 1 ~ 5 番

〔 支 店 ・ 出 張 所 ・ 倉 庫 ・ 開 設 〕

※(株)梅沢では 10 月 1 日から板橋区小豆沢 4 丁目 1 に東京北営業所を開設する。

所長は谷川幹夫氏 (東京支店次長) 電話 9 6 9 局 2 6 7 1 番

※(株)小綱では 10 月 1 日足立出張所を開設。10 月 12 日に完成披露を行なり。

これは今までの荒川出張所を移転拡張したもので同出張所々長中山達氏がそのまま足立出張所々長に就任する。

住 所 足立区堀之内町 1 2 8 番地

電 話 8 9 9 局 4 1 3 1 (代)

※ ㈱国分商店では守口出張所と晴海倉庫を開設した。大阪支店守口出張所々長
上山幸男氏（大阪支店営業部酒類課長兼務）

住 所 守口市本町2の44の1

電 話 991局2626、2906

東京晴海倉庫は本店特需部の専用倉庫として使用。

住 所 中央区晴海4の5の1

電 話 532局3031～8

※ ㈱北洋商会では足立倉庫の完成に伴ない、9月21日関係者多数を招き落成
披露を行なった。

住 所 足立区綾瀬6～8～21

電 話 605局7131～5番

※ 玉屋産業㈱北九州支店は新社屋完成により、9月25日から下記住所に移転
した。

住 所 北九州市小倉区三郎丸2～10

電 話 55局2681番（代）

青野二郎氏逝去

㈱丸二商会代表取締役社長青野二郎氏は広島大学付属病院で加療中のところ、9
月22日午後1時45分死去、享年63、葬儀は27日午後2時から広島市中町
国泰寺で社葬により執り行なわれた。

事務局報知

※ 大変お待せ致しましたがこのほど「昭和42年度全国缶詰問屋協会会員名簿」
が完成いたしました10月4日付で会員各位にご送付申しあげました。

なお、万一記載事項に相違あるいは変更がございましたらお手数ながら事務局
までお知らせ下さいますようお願い致します。

※ 全缶協マークが理事会で選衡の結果決定いたしましたのでお知らせいたします。
（7頁参照）

